



# 少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

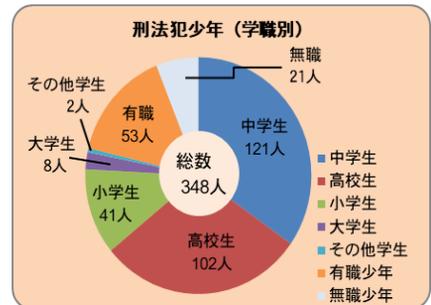
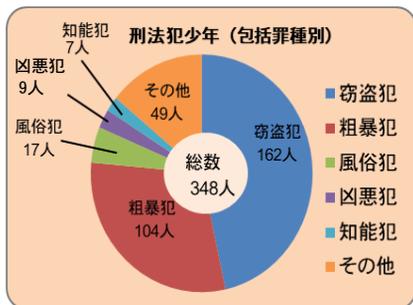
(令和6年10月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為少年
	刑法犯少年				特別法犯少年				
	犯罪	触法	犯罪	触法	犯罪	触法	犯罪	触法	
令和6年	382 (63)	348 (60)	235 (32)	113 (28)	33 (3)	28 (2)	5 (1)	1 (0)	1,674 (415)
令和5年	483 (101)	433 (94)	304 (57)	129 (37)	49 (6)	39 (5)	10 (1)	1 (1)	1,874 (443)
前年同期比	-101 (-38)	-85 (-34)	-69 (-25)	-16 (-9)	-16 (-3)	-11 (-3)	-5 (0)	0 (-1)	-200 (-28)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数  
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

## 非行少年の状況(令和6年10月末の暫定値)

令和6年10月末の刑法犯少年の数は348人で、前年同期に比べ85人減少しました。  
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が162人と全体の約47%を占め、以下粗暴犯の104人(約30%)、風俗犯の17人(約5%)と続いています。  
 学職別にみると、中学生が121人で全体の約35%、高校生が102人で全体の約29%を占めています。  
 また、特別法犯少年の数は33人で、前年同期に比べ16人減少しました。



## 不良行為少年の状況(令和6年10月末の暫定値)

令和6年10月末までに不良行為で補導された少年は1,674人で、前年同期に比べ200人減少しました。  
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが717人、喫煙が584人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約78%を占めています。  
 学職別にみると、中学生が520人で全体の約31%を占め、以下高校生の479人(約29%)、無職少年が335人(20%)、有職少年が239人(約14%)と続いています。  
 また、学生・生徒は1,100人で全体の約66%を占めています。

